

名古屋市教育委員会定例会

令和3年1月15日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 第28号議案 令和3年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について
- 日程2 第29号議案 令和3年度 教職員研修の基本方針について
- 日程3 第30号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程4 第31号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について
- 日程5 第32号議案 教職員人事

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員9名 ※傍聴者0名

(鈴木教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第3「名古屋市教育委員会表彰について」から議事日程第5「教職員人事」までにつきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても日程第3から日程第5までにつきましては非公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1第28号議案「令和3年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(藤好指導室長)

それでは「令和3年度 名古屋市学校教育の努力目標および重点事項」についてご提案をさせていただきます。

これまで努力目標については、学習指導要領の実施状況等を踏まえ、概ね3、4年をサイクルに大幅な改定を行ってきております。令和元年度より努力目標を大幅に変更したところでございますので、令和3年度につきましては努力目標の変更はございません。

しかしながら、令和2年度は各学校、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、教育活動を行ってきましたので、前文の4行の後半を「新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においても、なかまとともに学びながら、自分自身の夢を見つけ、その実現に向けて歩むことができるように努める。」としました。

重点事項につきまして、令和2年度の実施状況等を踏まえ、若干の変更を致しておりますのでご説明いたします。

小・中学校、特別支援学校、高等学校共通の変更内容として、一人一台端末の配備を踏まえて、「ICTを活用して」という文言を追加しました。また、命を大切にする教育を一層充実させたいという考えから、「自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進」という記述を加えております。

前文に新型コロナウイルス感染症に関わる記述を加えましたが、今ご説明したICTの活用、自他の命を大切にする教育はコロナ禍においても、一人一人の学びを大切にすることや感染症に関わる差別や偏見をなくす、心のケアを充実させるということにもつながるものと考えております。

次に特別支援学校においては新学習指導要領において、自立活動の指導が重視されていることから、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実」という事項を加えました。さらに、高等学校につきましては、新学習指導要領において、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることが重視されていることから、昨年度の「意欲的」という言葉を「能動的」に改めました。

今後でございますが、今ご説明した内容を学校（園）に文書で発出するとともに、2月の校長連絡会・園長会において、説明をしてまいります。

その後、各学校（園）では、子どもの実態に合わせてテーマを設定し、令和3年度4月

より、具体的な教育実践を進めてまいります。

どうぞよろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。

コロナ禍の中で学校が非常に大きな支障を様々来している中で、この努力目標、重点目標ということが設定されたと思います。

今ご説明いただきましたように、前書きのところで新型コロナウイルス感染症拡大の状況においてということを明記していただきましたが、これらの努力目標及び重点目標もそれに伴うものとして、つまり ICT や自他の命を大切にすること、今ご説明いただきましたが、確認ですけれども、そういう文脈で理解することによってよろしいでしょうか。

(藤好指導室長)

委員ご指摘のとおりでございます。

そうしたことをきちんと踏まえて、教育実践に邁進してまいりたいと考えております。

(中谷委員)

今年に関しては、来年ももしかしたらそうかもしれませんが、特段、世界的なパンデミックの影響があり、学校教育や先生方も苦しんでいる中で、設定していく重点目標ですので、その点の押さえ、認識ということを教育委員会から発信していくということはとても意味のあることではないかと思ひまして、確認及び希望ということで申し上げさせていただきました。

(鈴木教育長)

ありがとうございました。

他よろしいでしょうか。

(小栗委員)

1点だけすみません。

先般も中谷先生からお話しいただいて、単年度目標であるので、今回はこれでいいと思いますが、本来はこのコロナにおける、いわゆる働き方改革、教師としてどうしていくかと、時間制限もあるので、本来そういったことも単年度の中に入れても良かったなと思い

ました。ちょっとご意見を言わせていただきました。今回はこれで結構だと思います。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。

では、他にご意見もないようですので、日程第1第28号議案「令和3年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第1第29号議案「令和3年度 教職員研修の基本方針について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(安藤教育センター研修部長)

第29号議案「令和3年度 教職員研修の基本方針」について提案させていただきます。

1枚目を御覧ください。

令和3年度の基本方針は、新学習指導要領、GIGAスクール構想、働き方改革の推進を重点に、教員育成指標に基づいた、教職員自らが学び続けることができるための研修計画を策定しました。

2枚目と3枚目に、本市の教員育成指標を、資料1として用意いたしました。

資料1-1が教諭版、資料1-2が管理職版、資料1-3が養護教諭版、資料1-4が栄養教諭版になっています。

それでは、育成指標に基づいた令和3年度の研修の重点について説明をさせていただきます。1枚目「教職員研修の基本方針」の裏面をご覧ください。

重要課題として、①新学習指導要領への対応②ICT活用への対応③特別支援教育の充実の3点を考えました。

3点の課題解決には、教員育成指標の資質能力を考慮に入れることが必要であると考え、1～5の柱を設定しました。ゴシック体で示しています。そして、それぞれの柱について研修の中でどのように取り組むのかについて、明朝体で示してあります。

1は、育成指標の「素養」に当たるものです。

2 は、育成指標の「児童生徒理解」に当たるものです。

3 は、育成指標の「学習指導、集団経営」に当たるものです。

特に、学習指導につきましては、新学習指導要領への対応に向けて、ICT 活用を踏まえた指導法を学ぶことで、個別最適な学びと協働的な学びを実現できるための実践的指導力の向上を図ることを重点といたします。

4 は、養護教諭や栄養教諭の専門性を高めるためのものです。

5 は、育成指標のマネジメントにあたるものです。

4 枚目からの資料 2-1～4 においては、キャリアステージに応じて、どのような研修を受講できるのか、また、その研修を受講することで、どの資質能力の向上が期待できるのかを、「教員のキャリアステージに応じた研修体系」として、まとめました。

資料 3 をご覧ください。三つの重要課題の内の一つ「ICT 活用への対応」について説明をいたします。

来年度より、教員、児童生徒の一人一台端末の導入が進んでいく中、教育センターの学校支援の具体を「教員の ICT 活用に向けたロードマップ」としてまとめました。縦軸は、令和 3 年度の月を示しています。横軸は、教員が研修を受ける場所を示しています。つまり、このロードマップを見れば、何月に、誰が、どこで、どのような研修を受けるのかが分かる形になっています。

まず、横軸の三つのくぐりの一番左「学校での研修」を縦に御覧ください。

学校における研修では、通年にわたって ICT に関する学びの機会を保障します。例えば、タブレット上にあるアイコンをクリックすると、機器の操作方法やソフトの使い方、授業の基本型、情報モラル等について、教員自ら学ぶことができます。

また、教育センターの指導主事や指導員、ICT 支援員が学校に出向きますので、職場の先生方は、学校に居ながら直接、ソフトの使い方や授業の基本型などを学ぶことができます。

さらには、研修を受けた先生方が講師となって、校内の先生方に研修内容を伝えることも行っていきます。例えば、資料 3 にお示しした「情報教育担当者による研修」、「授業公開参加者による研修」がこれに当てはまります。

次に、真ん中のくぐり「教育センターでの研修」を、縦に御覧ください。

4 月の「情報機器等の運用・管理講座」を皮切りに、研修を行っていきます。

初任者研修のように経験年数で学んでいただく研修や、5 月の情報教育担当者研修会のように教育センターが対象者を指定して学んでいただく研修、また、希望した先生方に学んでいただく研修といったように経験年数や職種などに応じて、より多くの方々に教育センターで学んでいただくようにしていきます。

最後に、一番右のくぐり「先行導入校での研修」を縦に御覧ください。

先行導入校とは、本年度中に、児童生徒用のタブレットが導入される学校です。タブレットを活用した授業を他校に先駆けて実施し、近隣の学校の先生方に授業を公開すること

が先行導入校の主な役割となります。36校の先行導入校は、6月から10月にわたって授業を公開します。

続きまして、見開きとなりますが、A3版の資料4を御覧ください。

資料4では、教員がICTを活用した学習指導力を、どの研修で、どのように身に付けていくのかを示させていただきました。つまり、各研修での研修内容になります。

この表の見方について説明します。縦軸を御覧ください。教員が身に付けるべきこととして、機器の取り扱い方、学習指導の力、また、情報モラルや情報セキュリティに関わる知識と意識とさせていただきます。

横軸を御覧ください。研修を受ける機会を4点としてくくりました。経験年数になったら受講する悉皆研修、希望する教員が受講する応募研修、各学校において教員みんなで行う校内研修、そして、先行導入校での研修です。

例えば縦軸にある「学習指導」のところを、横に見ていただきますと、初任者研修、5年目研修、10年目研修の受講者は、学習指導の力を高めるために、ICTを活用した個別学習と協働学習の方法について、講義を通して学ぶことになります。

以上のように教育センターとしましては、先生方にタブレットに積極的に触っていただくこと、機器やソフトの使い方を学ぶ機会を保障すること、授業を含めた日常の学校生活の中でタブレットを活用できるようにすることを目指して、様々な形で研修の機会を提供できるようにしていきたいと考えます。

以上、令和3年度の教職員研修の基本方針の説明です。よろしくご審議お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(西淵委員)

基本研修のご説明ありがとうございました。

とても教職員の研修というのは非常に大事だと思っています。何やるにしても、やはり先生方が学びを身に付けて、学び続ける教員であって欲しいと思っています。

名古屋の教育センターは非常に優れたところで、頑張ってみんなやってみえると思うのですが、どうしても自分たちでやろうという意識が強いと思います。ずっと。研修の講師も学校現場から出てきた指導主事さんが主に担ってやってみえるという状況があるんですね。でも、この育成指標の趣旨は色んな大学の知見を借りたり、それから民間の、鎌田委員は経済同友会の教育を考える会の副委員長ですけども、そういう民間の方々から知見を借りたりして、そして研修をしていくとふうにもう少し広げるべきだと思います。

教員だけでやっていると狭い範囲の知識しか得ることができないというふうに思ってい

て、もっと他府県をみると、教育センターが中心となって色んな大学と結びついて、講師に招いたり、あるいは学校の現場に指導に来ていただいたりあるわけですので、予算はなかなか限られて、厳しいものがあると思うのですが、そういう知見を民間とか大学とかから得て、研修を深めて欲しいです。特にコンピュータとかですね、そういうことになってくると民間の方のほうが多能な方が多いわけですよ。いくら教育センターの情報教育の方が、一生懸命やってもそれに追いつけないところもあるので、ちょっとそういう面で、学校も同じなんですけど、協働してやっていくような体制、学校教育の中身については、指導主事さんが良く知っているわけですので、そこを補いながら、ペアを組んでやって欲しいです。そういう研修をやっていかれるといいんじゃないかなと思います。要望です。

(鈴木教育長)

他よろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので、日程第2第29号議案「令和3年度 教職員研修の基本方針について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、議事日程第3に移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、よろしくお願いいたします。

日程第3から日程第5は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前10時32分終了